

「台風第7号にかかる知事から県民への呼びかけ」

県民の皆様へ

気象庁によりますと、台風第7号は、15日頃、三重県を直撃する可能性があります。県民の皆さんには、お盆時期ではありますが、台風が来ることを考えて事前に台風に備えていただきたいと思います。直撃はこれまでにあまり例がなく、平成30年大阪で関西国際空港連絡橋に船がぶつかった時の台風21号の状況ですが、かなりの風が吹いて、連絡橋を走っていたトラックが横転するという事もありました。風速30メートルを超えると車両も横転する可能性がありますので、尋常な台風ではないと考えていただきたいと思います。2011年の紀伊半島大水害の時のことを考えると大雨も降る可能性が高いと思われます。特に1日あたりの雨量が100ミリを超え、場合によると200ミリから300ミリになる可能性があることが気象庁から報告されました。15日12時までの24時間雨量ですが、北中部で200ミリから300ミリと予想されており、北中部は大雨に慣れていないところもあり、がけ崩れなどの可能性もあるので、避難などについてもご検討いただきたいと思います。自治体からの情報に注意をしていただきたいと思います。南部も300ミリから500ミリとなっており、かなりの雨が降る予想になっていますので、避難も含めてご検討いただきたいと思います。

具体的な注意事項としては、現在台風直撃前ですが、ハザードマップと避難所を明るいうちにご確認いただきたいと思います。また食糧、燃料等の備蓄について備えていただくとともに、最近の台風は停電を伴うことが多いので、停電時に備え、自宅のライトや蓄電についてご検討をいただきたいと思います。加えて、相当強い最大瞬間風速40メートルを超える風が吹く可能性があります。

ますので、物が飛ばないように事前に備えていただくとともに、台風情報の確認をお願いします。

台風が来た場合、自治体から避難指示があった際は適切な避難をお願いします。台風がおさまった後も命を落とされることがありますので、増水した河川や用水路、田んぼなど危険な場所には絶対に近づかないでください。

お盆休みを利用して、多くの観光客が三重県を訪れていることとされます。また帰省されている方もおられると思いますので、最新の交通情報や台風情報にご注意いただきたいと思います。

令和5年8月13日

三重県知事 一見 勝之